

令和 2 年 第 7 回 定 例 魚 沼 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
会 議 日 程	令 和 2 年 7 月 16 日	午 前 1 時 30 分 午 後 3 時 30 分	開 会 閉 会
場 所	魚沼市役所 本庁舎305会議室	書 記	佐藤 彰弘 渡邊 眞絵
委員定数	5 名 ( 出席者 5 名 欠席者 名 )		
出席委員	教育長 梅 田 勝	教育長職務代理者 星 麻 衣	
	委員 高 橋 昇	委員 浅 井 誠 哉	
	委員 八 木 由 美 子		
欠席委員			
説明のため出席した者	局 長 吉 澤 国 明	政 策 監 伊 佐 貢 一	
	学校教育課長 斎 藤 勝 浩	管 理 主 事 島 田 昌 幸	
	統括指導主事 吉 田 勇 一	生涯学習課長 大 桃 明	
	子ども課長 小 林 淳		
	学校教育課係長 佐 藤 彰 弘	学校教育課主任 渡 邊 眞 絵	

会議事項及び議事の経過

開会宣言

(梅田教育長) これより令和2年第7回魚沼市教育委員会を開催します。

**日程第1 会議録署名委員の指名について**

(梅田教育長) 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第23条第3項の規定により  
八木 由美子委員にお願いします。

**日程第2 教育長の諸報告**

(梅田教育長) 日程第2、教育長の諸報告を行います。(日程3ページ、教育長諸報告により6月11日から7月16日までの出席会議・行事等について報告)

(梅田教育長) 教育長諸報告について、質疑はありますか。

(委 員) 校長先生方と懇談をされたということですが、休校後の子供達の様子はいかがでしたでしょうか。

(梅田教育長) 全体的には大きく変わった点はなかったようですが、体力が落ちているということでした。体育の授業でちょっとしたことで怪我をする子供がいるということや休業期間中にゲームに依存しているという子供がいたようです。小学中学とも長い時間ゲームをしている、小学校でもオンラインゲームをしている子供がいるようなので、夏休みに入る前に、しっかり学校で決まりを作って家庭でも徹底してもらおうよう準備をしているところです。

先生方については、ほとんどが元気に勤めているということです。中学校の先生方が、昼休みに教務室にいないことなく、生徒と遊んで触れ合っているということでした。

(梅田教育長) ほかに質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(梅田教育長) 教育長諸報告については、以上でよろしいですか。

( 委 員 ) (「はい」の声あり)

( 梅 田 教 育 長 ) それでは以上で教育長の諸報告を終わります。

### 日程第3 報告第7号(臨時代理報告) 財産(市内小中学校学習者用情報機器)の取得について

( 梅 田 教 育 長 ) 日程第3、報告第7号、財産(市内小中学校学習者用情報機器)の取得についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

( 斎藤学校教育課長 ) 説明いたします。(資料により説明:日4程ページ以降、財産(市内小中学校学習者用情報機器)の取得について説明)

( 梅 田 教 育 長 ) 報告第7号について、質疑はありませんか。

( 委 員 ) 3月末の納期限には間に合いそうですか。

( 斎藤学校教育課長 ) 3月末までに納入するよう進めているところです。順次納品をしており、早く納入された学校については、すぐに使えるように設定しております。

( 委 員 ) リースではないですか。

( 斎藤学校教育課長 ) 補助金の対象事業でありますし、リースですと煩雑になったり、納品が遅くなるため購入としております。

( 委 員 ) 障害のある子供へ対応した端末やWi-Fiの環境が整っていない家庭へのルーターの貸し出しはこの購入の中には入っていませんか。

( 吉澤事務局長 ) 今回の契約については、タブレット端末の購入となります。ただし、家庭でWi-Fi環境がない児童生徒用の設備も予算計上しておりますが、今回の契約とは別に契約を結ぶ予定です。児童生徒の1割程度の家庭でネット環境がないという想定で予算措置をしています。貸し出し用のルーターを予算計上しています。

( 委 員 ) 今年度中の契約ですか。

( 吉澤事務局長 ) 今年度中です。障害の有無を問わず使えるような仕様になっていきますので、特別な配慮が必要な児童生徒以外は使えるものと考えています。

( 梅 田 教 育 長 ) 障害用の特別な機器については、発注していないわけですね。

( 斎藤学校教育課長 ) 特別な機器というのはありませんが、文字を拡大したり音声を出したりということもできますので、特別支援の児童生徒も使用できるのではないかと考えています。

( 委 員 ) ルーターの貸し出しについては、児童生徒の1割程度を見込んでいたということでしたが、先般アンケートを取っていましたが実際の数は出ていますか。

( 斎藤学校教育課長 ) アンケート結果でも1割程度でありました。

( 委 員 ) 貸し出しでしょうか。

( 斎藤学校教育課長 ) 市でルーターを購入して貸し出しを行います。

( 梅 田 教 育 長 ) 小学校で158台、中学校は88台、計246台を見込んでいますが、250台を購入予定です。

( 委 員 ) ルーターを貸し出した場合の通信費は市が負担するのですか。

( 斎藤学校教育課長 ) 今回の補正予算でも4か月程度の通信費について市が負担します。

( 委 員 ) 4か月ということは、その先はどうなりますか。

( 斎藤学校教育課長 ) 同じ形で行くということになれば、来年度も貸し出したときの通信費を負担することになると思います。

- (吉澤事務局長) 今回の4か月分を市が負担とするというのは、コロナで休業した場合の手段という意味もあって、コロナ関係の補正予算と一緒に計上したところです。今後の使い方によってどの範囲を対象にするかは現時点でコロナ以降の検討はしていません。
- (委員) 実際には休業措置になった場合に貸し出すわけですね。
- (吉澤事務局長) 休業措置の他、平常時での家庭学習とするかの範囲は、機器導入までに検討したいと思っています。
- (梅田教育長) ほかに質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (梅田教育長) 質疑なしと認めます。  
報告第7号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全委員) 「異議なし」
- (梅田教育長) 異議なしと認めます。よって報告第7号は原案のとおり承認することとします。

#### 日程第4 議案第20号 魚沼市体育施設条例施行規則の一部改正について

- (梅田教育長) 日程第4、議案第20号、魚沼市体育施設条例施行規則の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
- (大桃生涯学習課長) 説明いたします。(資料により説明：日程8ページ以降、魚沼市体育施設条例施行規則の一部改正について説明)
- (梅田教育長) 議案第20号について、質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (梅田教育長) 質疑なしと認めます。  
議案第20号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全委員) 「異議なし」
- (梅田教育長) 異議なしと認めます。よって議案第20号は原案のとおり承認することとします。

#### 日程第5 議案第21号 令和2年度一般会計補正(第4号)について

- (梅田教育長) 日程第5、議案第21号、令和2年度一般会計補正(第4号)についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
- (吉澤事務局長) 今回の補正につきましては、新型コロナウイルス感染症に関連して地方創生臨時交付金の2次分が創設されたことを受けて、7月21日の第3回臨時議会に提案したいものであります。3課からそれぞれ内容を説明いたします。
- (斎藤学校教育課長) 説明いたします。(資料により説明：追加資料3ページ以降、令和2年度一般会計補正(第4号)について説明)
- (大桃生涯学習課長) 説明いたします。(資料により説明：追加資料6ページ、令和2年度一般会計補正(第4号)について説明)
- (小林子ども課長) 説明いたします。(資料により説明：追加資料7ページ以降、令和2年度一般会計補正(第4号)について説明)
- (梅田教育長) 議案第21号、学校教育課について、質疑はありませんか。
- (委員) Webカメラ購入の国の補助金は、1校1台、計14台分しか出ないので、市で全クラス分を補填するということで良いですか。

- ( 斎藤学校教育課長 ) 94クラス分を補填する予定ですが、それ以外は臨時交付金を充てる計画です。
- ( 吉澤事務局長 ) 全94クラス分を購入します。このうち、14クラス分はGIGAスクールについての補助対象、それ以外の80クラス分については、特別臨時交付金により後で補填されるもの。交付金は使いますが、各課の予算としては一般財源から支出します。
- ( 委 員 ) 学校教育課・子ども課含め体温計は行き届いていますか。
- ( 斎藤学校教育課長 ) 非接触型の体温計は学校に1つずつあります。
- ( 委 員 ) 購入済みの物も補助金の対象となるのですか。
- ( 斎藤学校教育課長 ) 購入済みの場合は、遡って補助対象となります。
- ( 小林子ども課長 ) 保育園も執行済みの物も対象になりますし、各クラスごとに一つでは足りないクラスは数を増やして今後購入予定の物も対象としています。非接触型の体温計です。
- ( 委 員 ) 児童生徒用マスクは、配布用ですか、それとも学校保管用ですか。
- ( 斎藤学校教育課長 ) 児童生徒用はすでに配布済みですので、学校保管用を考えています。
- ( 梅田教育長 ) 修学旅行のキャンセル料はすでに支払っていますか。
- ( 斎藤学校教育課長 ) 学校で一括支払い済みのキャンセル料について市が補填します。
- ( 吉澤事務局長 ) 本来修学旅行費については、市からの負担は無いわけですが、キャンセル料について、市が補填した場合は、10分の10の補助事業の対象となります。  
堀之内中学校は一斉休校になる前に学校判断でキャンセルしたので、補助対象になりませんでした。1泊に短縮した分にキャンセル料がかかることを学校が保護者に説明し、了承を得て実施されました。
- ( 委 員 ) 魚沼北中はどうでしたか。
- ( 斎藤学校教育課長 ) 令和2年度に延期しましたが、キャンセル料は発生しなかったということです。キャンセルの時期や次の予約なども関係しているようです。  
湯之谷中学校は、トロッコ電車代が1人100円ほどキャンセル料がかかったようです。
- ( 梅田教育長 ) 生涯学習課について質疑はありませんか。
- ( 委 員 ) 書籍の消毒器は、どういった物ですか。
- ( 大桃生涯学習課長 ) 一番の特徴は紫外線の除菌ランプで雑菌を除菌する。大腸菌なら15秒、黄色ブドウ球菌なら15秒、カビについては60秒でほぼ除菌できます。
- ( 委 員 ) 返ってきた書籍を除菌するのですか。
- ( 大桃生涯学習課長 ) 棒にさかさまに掛けて適度な風を送り紫外線を当てて除菌するものです。
- ( 梅田教育長 ) 各公民館トイレの改修工事の具体的な内容は何ですか。
- ( 大桃生涯学習課長 ) 主に手洗い場の自動水栓への切り替え工事で35台であります。その他便座クリーナーのディスペンサーの設置が32台などです。
- ( 梅田教育長 ) 子ども課について質疑はありませんか。
- ( 委 員 ) 出産・育児応援給付金について質問します。特別定額給付金の対象外となる4月28日から3月31日までの出生数はどのくらいになるか把握していますか。
- ( 小林子ども課長 ) 母子手帳を交付していますので、概ね把握していますし、毎年出生数が210名前後です。予算計上数は200名としていますが、4月28日以降ということで、年間出生数から若干数を減じて計上しております。
- ( 梅田教育長 ) 全体を通してほかに質疑はありませんか。

- ( 委 員 ) (「ありません」の声あり)
- ( 梅 田 教 育 長 ) 質疑なしと認めます。  
議案第21号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- ( 全 委 員 ) 「異議なし」
- ( 梅 田 教 育 長 ) 異議なしと認めます。よって議案第21号は原案のとおり承認することとします。

## 日程第6 議案第22号 令和3年度使用中学校教科用図書の採択決定について

- ( 梅 田 教 育 長 ) 日程第6、議案第22号、令和3年度使用中学校教科用図書の採択決定についてを議題といたします。
- ( 梅 田 教 育 長 ) 説明いたします。(資料により説明：追加資料9ページ以降、令和3年度使用中学校教科用図書の採択決定について説明)
- ( 委 員 ) (選定委員として採択決定までについて補足説明)
- ( 梅 田 教 育 長 ) 議案第22号について、質疑はありませんか。
- ( 委 員 ) 英語の教科書について、今回選定された教科書は魚沼の子供達にとってちょうどいいというお話でしたが、もう少し詳しく教えてください。
- ( 委 員 ) 会議でも委員の中で意見が割れました。上を狙った方がいいのか、半々に分かれました。ちょうど英語の先生が委員の中にいらっしゃる、あまり高いところに行くよりも小学校から英語が苦手な子を含め全体をすくい上げる意味で低い方がいいんじゃないかということで採択されました。高い方がいいんじゃないかという意見もありました。魚沼の子のレベルが低いということではなく、小千谷や十日町・南魚沼も含めてということです。
- ( 梅 田 教 育 長 ) 4年後にまた改定されます。
- ( 梅 田 教 育 長 ) ほかに質疑はありませんか。
- ( 委 員 ) (「ありません」の声あり)
- ( 梅 田 教 育 長 ) 質疑なしと認めます。  
議案第22号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- ( 全 委 員 ) 「異議なし」
- ( 梅 田 教 育 長 ) 異議なしと認めます。よって議案第22号は原案のとおり承認することとします。

## 日程第7 報告事項

### ①令和2年度魚沼市就学援助特別支給事業実施要綱の制定について

- ( 梅 田 教 育 長 ) 日程第7、報告事項①、令和2年度魚沼市就学援助特別支給事業実施要綱の制定について、報告をお願いします。
- ( 斎藤学校教育課長 ) 報告いたします。(資料により説明：日程11ページ以降、①令和2年度魚沼市就学援助特別支給事業実施要綱の制定について説明)
- ( 梅 田 教 育 長 ) 報告事項①について、質疑はありませんか。
- ( 委 員 ) (「ありません」の声あり)
- ( 梅 田 教 育 長 ) それでは以上で報告事項①を終了します。

## ②魚沼市小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業実施要綱の一部改正について

- (梅田教育長) 報告事項②、魚沼市小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業実施要綱の一部改正について、報告をお願いします。
- (小林子ども課長) 報告いたします。(資料により説明：日程13ページ以降、魚沼市小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業実施要綱の一部改正について説明)
- (梅田教育長) 報告事項②について、質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (梅田教育長) それでは以上で報告事項②を終了します。

## ③令和2年度魚沼市ひとり親家庭等生活支援特別給付金支給事業実施要綱の制定について

- (梅田教育長) 報告事項③(市長部局要綱)、令和2年度魚沼市ひとり親家庭等生活支援特別給付金支給事業実施要綱の制定について、報告をお願いします。
- (小林子ども課長) 報告いたします。(資料により説明：日程23ページ以降及び別紙資料、令和2年度魚沼市ひとり親家庭等生活支援特別給付金支給事業実施要綱の制定について説明)
- (梅田教育長) 報告事項③について、質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (梅田教育長) それでは以上で報告事項③を終了します。

## ④魚沼市ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業実施要綱の制定について

- (梅田教育長) 報告事項④(市長部局要綱)、魚沼市ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業実施要綱の制定について、報告をお願いします。
- (小林子ども課長) 報告いたします。(資料により説明：日程26ページ以降及び別紙資料、魚沼市ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業実施要綱の制定について説明)
- (梅田教育長) 報告事項④について、質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (梅田教育長) それでは以上で報告事項④を終了します。

## ⑤共催依頼

- (梅田教育長) 報告事項⑤共催依頼について、報告をお願いします。
- 【以下、日程32ページ以降資料に基づき報告】**
- (斎藤学校教育課長) ⑤共催依頼1件について報告
- (梅田教育長) 報告事項⑤について、質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (梅田教育長) 以上で報告事項⑤を終了します。

## ⑥後援依頼

- (梅田教育長) 報告事項⑥後援依頼について、報告をお願いします。

【以下、日程37ページ以降資料に基づき報告】

- (大桃生涯学習課長) ⑥後援依頼3件について報告
- (梅田教育長) 報告事項⑥について、質疑はありませんか。
- (委員長) (「ありません」の声あり)
- (梅田教育長) 以上で報告事項⑥を終了します。

日程第8 その他

①その他

- (梅田教育長) 日程第8、その他、①その他
- (梅田教育長) ①その他についてありますでしょうか。
- (佐藤学校教育課係長) 先月の会議録について、修正等ありませんでしょうか。
- (全委員) 「ありません」
- (梅田教育長) それでは以上で①その他を終了します。

②今後の会議日程

- (梅田教育長) 第8回定例会は8月18日、午後1時30分から本庁舎3階304会議室で開催することとします。
- (梅田教育長) それでは以上で②今後の会議日程を終了します。
- (梅田教育長) 以上で日程を終了することとし、本日の委員会を閉会といたします。

終了時刻 午後 3 時 30 分

以上の記録は、書記が整えたものであるが、その正確であることを証して署名する。

令和 年 月 日

教育長

会議録署名委員